

(写)
26 西 監 第 61 号
平成 26 年 8 月 8 日

西 東 京 市 長 丸 山 浩 一 殿
西 東 京 市 議 会 議 長 佐々木 順 一 殿
西 東 京 市 教 育 委 員 会 委 員 長 竹 尾 格 殿

西 東 京 市 監 査 委 員 尾 崎 正 男
西 東 京 市 監 査 委 員 橋 本 勇
西 東 京 市 監 査 委 員 遠 藤 源 太 郎

平成 26 年度定期監査の結果について (報告)

地方自治法 (昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 1 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第 12 項の規定により、通知願います。

定期監査報告書

第1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく
監査

第2 監査の対象

市民部 健康課
教育部 公民館
市立田無小学校
市立保谷中学校

第3 監査の範囲

各課及び学校が行った平成25年度における財務に関する事務及びその他の事務
の執行

第4 監査の期間

平成26年4月3日から平成26年8月1日まで

第5 監査の方法

各課及び学校の事務事業が法令等に従い適正かつ効率的に実施されているかに主
眼を置き、関係諸帳簿、証拠書類の審査、照合、関係職員からの説明聴取等、通常
実施すべき監査手続により実施した。

第6 監査の着眼点

- 1 予算の執行は計画的かつ適正に行われているか。
- 2 収入、支出事務は、その根拠となる法令、規則等に従って適正に、かつ、数値等
に誤りがなく正確に執行されているか。
- 3 契約に関する事務手続きは法令等の規定に沿って適正に行われているか。
- 4 現金、郵券の受払い、管理は適切に行われているか。
- 5 財産（施設、備品等）は適切に管理、使用されているか。
- 6 関係諸帳簿の整備記録、証拠書類等の整理、保管は適切に行われているか。
- 7 事務処理で法令等に違反するものはないか。

第7 監査の結果

財務に関する事務及びその他の事務の執行について、抽出の方法により監査を実
施したところ、いずれの監査対象ともおおむね適正に執行されていると認められた。
しかしながら、一部に改善を要する事項が見受けられたので、後述する。
なお、その他軽微な事項については、口頭で改善を要望した。

1 個別的指摘事項

(1) 市民部 健康課

物品の管理方法について、西東京市物品管理規則では、物品を常に良好な状態で使用できるよう整理保管し、備品の登録・処分等については、財務会計システムにより管理することになっているが、登録備品を抽出して確認したところ、所在不明なもの、物品管理ラベルの貼付がないもの、手続きなく廃棄されていたもの、また非活用備品が見受けられた。

規則にのっとり適正な管理を行うべきである。

(2) 教育部 公民館

ア 主管課契約に関する事務について、契約関係書類を抽出して確認したところ、添付書類の不備、日付の漏れや不整合等が多く見受けられた。

西東京市契約事務規則や「契約事務の手引き」等にのっとり適正な事務を行うべきである。

イ 現金の出納及び保管の事務について、西東京市会計事務規則では、市職員のうちから現金取扱員を任命し、当該職員が現金の出納及び保管の事務を行うことになっているが、夜間や土日祝日など職員が不在となる時間については、現金取扱員以外の者（警備員）が印刷機等の使用料の授受を行っていた。

また、使用料など収納金の取扱いについて、同規則では、保管額が1万円を超えた場合は、即日に納付書により指定金融機関等に払い込むことになっているが、印刷機等使用料の収納金については、保管額が1万円を超えても即日に払い込むことなく館内に保管し、月末に取りまとめて処理されていた。

規則にのっとり適正な事務を行うべきである。

ウ 物品の管理方法について、西東京市物品管理規則では、物品を常に良好な状態で使用できるよう整理保管し、備品の登録・処分等については、財務会計システムにより管理することになっているが、登録備品を抽出して確認したところ、所在不明なもの、物品管理ラベルの不整合や貼付がないもの、手続きなく廃棄されていたもの、また非活用備品が見受けられた。

規則にのっとり適正な管理を行うべきである。

エ 教育財産の使用許可について、西東京市教育委員会事務決裁及び専決規程では、目的外の使用許可については、教育長の決裁と定め、使用料の減免等の決定については、公の施設に係る使用料を除き、部長の専決事案と定めているが、いずれも課長決裁で処理されていた。

また、西東京市教育財産管理規則に基づき、許可決定後に交付している教育財産使用許可書について、同規則で定める記載すべき事項の一部が漏れていた。

規則及び規程にのっとり適正な事務を行うべきである。

(3) 市立田無小学校

特に指摘する事項はない。

(4) 市立保谷中学校

特に指摘する事項はない。

2 意見要望事項

今回の監査結果においても、基本的かつ定型的な事務において、規則、規程、各種マニュアル等に反した不適切な事務処理が少なからず見受けられた。

担当課においては、関係法令、各種マニュアル等の再確認はもとより、事務処理に関するチェック体制の見直し、強化を図り、事務管理の適正化に取り組まれない。

また、物品の管理に関して、登録備品の中に長期間使用されずに保管されている非活用備品が散見された。これらについては、他部署での有効活用を検討するとともに、なお使用見込みがない場合は維持管理や保管場所の確保など不経済な点もあることから、耐用年数や機能劣化等を勘案し、計画的な廃棄等の処分について検討されたい。

なお、小・中学校においては、おおむね良好な監査結果となっている。このことは、学校自らの事務改善努力に加え、教育委員会事務局が定期的に行っている学校訪問監査の効果があらわれているものと考えられる。今後もこのような体制を維持継続できるよう努められたい。

監査対象課の概要

【市民部健康課】

○分掌事務（平成 26 年 3 月 31 日現在）

- 事業調整係
- (1) 保健衛生及び健康に係る計画の策定に関すること。
 - (2) 各種予防事業及び健康診査事業等の事務及び経理に関すること。
 - (3) 昭和病院組合に関すること。
 - (4) 休日診療及び休日診療所に関すること。
 - (5) 医療機関との調整に関すること。
 - (6) 保谷保健福祉総合センター及び中町分庁舎の管理運営に関すること。
 - (7) 感染症の予防及び予防接種に関すること。
 - (8) 献血推進協議会に関すること。
 - (9) 薬物乱用防止推進協議会に関すること。
 - (10) 自立支援医療（育成医療）、養育医療、大気汚染医療及び小児慢性疾患の医療費の助成に関すること。
 - (11) 専用水道事務等に関すること。
 - (12) 課内の庶務に関すること。
- 保健係
- (1) 保健衛生及び健康に係る計画の推進に関すること。
 - (2) 健康診査、健康教育、健康相談及びがん検診等の保健サービスに係る調整及び実施に関すること。
 - (3) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関すること。
 - (4) 訪問指導等の保健指導に関すること。
 - (5) 歯科保健に関すること。
 - (6) 保健栄養に関すること。
 - (7) 地域の健康づくりに関すること。
 - (8) その他市民の健康に関すること。

(1) 職員の配置状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	主事	再任用	合計
			1	1			2	2	3	17						26

※上記職員のほか、嘱託員として、公衆衛生歯科相談員 1 人、公衆衛生栄養相談員 1 人が配置されている。

(2) 平成 25 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				一般財源□
				特定財源				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【障害者福祉費】								
15 自立支援医療（育成医療）支援事業費	5,420,000	729,740	4,690,260	285,000	143,000	0	0	301,740
【児童福祉総務費】								
09 未熟児養育医療助成事業費	21,705,000	5,478,769	16,226,231	1,635,000	818,000	0	1,670,000	1,355,769
【保健衛生総務費】								
02 一般管理事務費	13,715,000	13,443,383	271,617	0	0	0	0	13,443,383
03 中町分庁舎管理費	9,193,000	8,469,579	723,421	0	0	0	1,917,000	6,552,579
04 超過交付返還金等	4,346,000	4,346,000	0	0	0	0	0	4,346,000
【予防費】								
01 予防接種事業費	496,760,000	391,718,213	105,041,787	0	41,697,000	0	37,000,000	313,021,213
02 結核検診事業費	5,901,000	5,745,068	155,932	0	0	0	0	5,745,068
03 感染症予防事業費	725,000	0	725,000	0	0	0	0	0
【保健費】								
01 休日診療事業費	79,738,000	79,735,480	2,520	0	18,902,000	0	0	60,833,480
02 健康づくり事業費	5,721,000	4,310,458	1,410,542	0	1,837,000	0	0	2,473,458
03 成人健康教育相談事業費	4,120,000	3,218,114	901,886	0	1,912,000	0	0	1,306,114
04 健康診査事業費	258,576,000	257,710,522	865,478	0	37,590,000	0	23,000,000	197,120,522
05 がん検診事業費	172,163,000	160,105,175	12,057,825	11,424,000	4,089,000	0	15,000,000	129,592,175
06 訪問指導事業費	84,000	15,532	68,468	0	11,000	0	0	4,532
07 機能訓練事業費	7,650,000	7,092,612	557,388	0	1,842,000	0	0	5,250,612
08 歯科医療連携推進事業費	5,532,000	5,493,386	38,614	0	2,116,000	0	0	3,377,386
09 在宅歯科医療連携事業費	33,000	0	33,000	0	0	0	0	0
10 小児初期救急医療事業費	6,379,000	6,358,665	20,335	0	1,859,000	0	0	4,499,665
11 妊婦健康診査事業費	135,204,000	114,205,861	20,998,139	0	0	0	0	114,205,861
12 妊婦歯科健康診査事業費	5,074,000	4,381,685	692,315	0	0	0	0	4,381,685
13 妊産婦・乳幼児保健指導事業費	74,000	29,278	44,722	0	0	0	0	29,278
14 妊産婦・新生児訪問指導（こんにちは赤ちゃん）事業費	14,144,000	11,733,267	2,410,733	0	5,680,000	0	0	6,053,267
15 母子健康教育相談事業費	22,601,000	22,049,791	551,209	0	1,914,000	0	0	20,135,791
16 母子栄養管理事業費	1,745,000	1,416,347	328,653	0	0	0	0	1,416,347
17 乳児健康診査事業費	30,955,000	28,764,811	2,190,189	0	0	0	0	28,764,811
18 乳幼児経過観察・発達健康診査事業費	1,917,000	1,715,423	201,577	0	319,000	0	0	1,396,423
19 乳幼児経過観察相談事業費	1,565,000	1,533,916	31,084	0	0	0	0	1,533,916
20 乳幼児歯科相談事業費	2,893,000	2,873,119	19,881	0	277	0	0	2,872,842
21 1歳6か月児健康診査事業費	22,968,000	19,498,823	3,469,177	0	0	0	0	19,498,823
22 3歳児健康診査事業費	13,413,000	13,107,946	305,054	0	1,266,000	0	0	11,841,946
23 5歳児歯科健康診査事業費	7,798,000	7,112,001	685,999	0	3,554,000	0	0	3,558,001
24 大気汚染健康障害者医療費助成事務費	1,448,000	1,365,640	82,360	0	1,363,000	0	0	2,640
25 小児慢性疾患医療費助成事務費	836,000	688,343	147,657	0	679,000	0	0	9,343
26 負担金・補助金	211,609,000	211,609,000	0	0	106,472,000	0	0	105,137,000
【環境衛生費】								
09 専用水道等事業費	6,200,000	4,886,216	1,313,784	0	0	0	0	4,886,216
合 計	1,578,205,000	1,400,942,163	177,262,837	13,344,000	234,063,277	0	78,587,000	1,074,947,886

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合 計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決	算	1,400,942,163	169,279,819	1,570,221,982	7,943
内	特 定 財 源	325,994,277	0	325,994,277	1,649
	一 般 財 源	1,074,947,886	169,279,819	1,244,227,705	6,294

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、各課職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 26 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（197,676 人）。

【教育部公民館】

○分掌事務（平成 26 年 3 月 31 日現在）

- | | |
|---|------------------------------------|
| 公民館 | (1) 教育講座等公民館が主催する講座の開催に関する事 |
| 事業係（柳沢公民館）
田無公民館
芝久保公民館
谷戸公民館
ひばりが丘公民館
保谷駅前公民館 | (2) 市民及び各種団体からの学習相談に対する指導及び助言に関する事 |
| | (3) 各種団体との公民館の事業に係る連携に関する事 |
| | (4) 各種団体への支援に関する事 |
| | (5) 施設及び備品の貸出しに関する事 |
| | (6) 公民館の資料、統計、調査及び情報の提供に関する事 |
| | (7) 公民館の広報に関する事 |
| | (8) その他公民館の目的達成のための事業に関する事 |
| | 事業係（柳沢公民館） |
| | (2) 公印に関する事 |
| | (3) 文書の收受、発送及び保管に関する事 |
| | (4) 予算の執行、調整及び公金の収納に関する事 |
| | (5) 施設及び備品の維持管理に関する事 |
| | (6) 各種団体、機関等との連絡調整に関する事 |
| | (7) 公民館に属する教育財産に係る台帳の整備及び保管に関する事 |
| | (8) 公民館内の連絡調整及びその他庶務に関する事 |

(1) 職員の配置状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	主事	再任用	合計
			1	1	1		4		3	1					1	12

※上記職員のほか、嘱託員として、公民館保育員 40 人、公民館専門員 24 人が配置されている。

(2) 平成 25 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源口
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【公民館費】								
02 公民館運営審議会費	1,683,000	1,473,650	209,350	0	0	0	0	1,473,650
03 公民館運営管理費	90,071,000	85,890,888	4,180,112	0	0	0	0	85,890,888
04 施設維持管理費	138,476,000	135,248,304	3,227,696	0	0	0	0	135,248,304
05 公民館活動事業費	31,551,000	29,858,828	1,692,172	0	191,409	0	0	29,667,419
(01) 学習支援保育事業費	8,790,000	8,366,735	423,265	0	0	0	0	8,366,735
(02) 青年期教育	3,455,000	2,998,175	456,825	0	0	0	0	2,998,175
(03) 成人期教育	6,700,000	6,423,682	276,318	0	191,409	0	0	6,232,273
(04) 広報活動	9,143,000	8,899,384	243,616	0	0	0	0	8,899,384
(05) 公民館市民企画事業	950,000	851,000	99,000	0	0	0	0	851,000
(06) 視聴覚教育	1,786,000	1,686,900	99,100	0	0	0	0	1,686,900
(07) 地域交流活動	727,000	632,952	94,048	0	0	0	0	632,952
合計	261,781,000	252,471,670	9,309,330	0	191,409	0	0	252,280,261

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額		252,471,670	112,015,769	364,487,439	1,844
内訳	特定財源	191,409	0	191,409	1
	一般財源	252,280,261	112,015,769	364,296,030	1,843

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、各課職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 26 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（197,676 人）。

【市立田無小学校】

(1) 職員の配置状況（平成 26 年 3 月 31 日現在）

西東京市一般職の職員は配置されていない。

※嘱託員として、学校事務嘱託員 1 人、学校図書館専門員 1 人（他 1 校との兼務）、学習支援員 1 人が配置されている。

※教諭等の都費負担職員については除いている。

(2) 平成 25 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳				
				特定財源				一般財源口
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	
【事務局費】								
03 学校選択制度実施事業費	113,000	76,650	36,350	0	0	0	0	76,650
【教育指導費】								
06 教職員研修費	53,000	42,558	10,442	0	0	0	0	42,558
10 地域教育協力者活用事業費	257,500	218,000	39,500	0	0	0	0	218,000
11 特色ある学校推進事業費	41,310	39,946	1,364	0	0	0	0	39,946
13 情報教育推進事業費	82,110	82,110	0	0	0	0	0	82,110
15 スポーツ教育推進校事業費	499,990	499,657	333	0	499,657	0	0	0
【学校管理費】								
02 学校運営管理費	3,546,135	3,437,058	109,077	0	0	0	0	3,437,058
03 施設維持管理費	360,000	312,049	47,951	0	0	0	0	312,049
【教育振興費】								
01 教育振興事業費	7,772,000	7,556,215	215,785	0	0	0	0	7,556,215
02 特別支援学級運営費	1,206,000	956,338	249,662	0	0	0	0	956,338
03 クラブ活動事業費	53,000	23,701	29,299	0	0	0	0	23,701
04 諸行事運営事業費	2,176,562	1,841,515	335,047	0	0	0	0	1,841,515
(01) 学校行事	701,062	648,649	52,413	0	0	0	0	648,649
(02) 周年行事	1,475,500	1,192,866	282,634	0	0	0	0	1,192,866
【学校保健衛生費】								
02 児童健康管理費	323,000	315,114	7,886	0	0	0	0	315,114
03 小学校給食事業費	1,352,238	1,303,930	48,308	0	0	0	0	1,303,930
合計	17,835,845	16,704,841	1,131,004	0	499,657	0	0	16,205,184

※関係課（教育部教育企画課、学校運営課、教育指導課）の決算のうち、市立田無小学校に配当された額である。

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

	事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3
決算額	16,704,841	0	16,704,841	85
内 特定財源	499,657	0	499,657	3
内 一般財源	16,205,184	0	16,205,184	82

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。

※2 人件費は、各課職員（嘱託員は含まない。）に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。

※3 市民は平成 26 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした（197,676 人）。

【市立保谷中学校】

(1) 職員の配置状況 (平成 26 年 3 月 31 日現在)

(単位：人)

部長	参与	副参与	課長	主幹	課長補佐	副主幹	係長	主査	主任	主事	統括技能長	技能長	技能主任	主事	再任用	合計
													1			1

※上記職員のほか、嘱託員として、学校事務嘱託員 1 人、学校図書館専門員 1 人 (他 1 校との兼務)、中学校栄養嘱託員 1 人が配置されている。
 ※教諭等の都費負担職員については除いている。

(2) 平成 25 年度決算の状況

(事業別)

(単位：円)

事業名	予算現額	決算額	不用額	決算額の財源内訳					
				特定財源				一般財源口	
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他		
【事務局費】									
03 学校選択制度実施事業費	113,000	48,900	64,100	0	0	0	0	0	48,900
【教育指導費】									
06 教職員研修費	47,000	1,378	45,622	0	0	0	0	0	1,378
10 地域教育協力者活用事業費	723,500	679,500	44,000	0	0	0	0	0	679,500
11 特色ある学校推進事業費	143,345	143,345	0	0	0	0	0	0	143,345
13 情報教育推進事業費	171,850	171,850	0	0	0	0	0	0	171,850
14 言語能力向上推進事業費	599,000	597,813	1,187	0	597,813	0	0	0	0
【学校管理費】									
02 学校運営管理費	3,663,909	3,079,694	584,215	0	0	0	0	0	3,079,694
03 施設維持管理費	330,000	98,565	231,435	0	0	0	0	0	98,565
【教育振興費】									
01 教育振興事業費	7,165,000	6,268,386	896,614	0	0	0	0	0	6,268,386
02 特別支援学級運営費	741,000	412,365	328,635	0	0	0	0	0	412,365
03 クラブ活動事業費	1,069,800	1,035,501	34,299	0	0	0	0	0	1,035,501
04 諸行事運営事業費	480,800	317,642	163,158	0	0	0	0	0	317,642
【学校保健衛生費】									
01 生徒健康管理費	358,000	348,801	9,199	0	0	0	0	0	348,801
02 中学校給食事業費	561,000	527,317	33,683	0	0	0	0	0	527,317
合計	16,167,204	13,731,057	2,436,147	0	597,813	0	0	0	13,133,244

※関係課 (教育部教育企画課、学校運営課、教育指導課) の決算のうち、市立保谷中学校に配当された額である。

(市民 1 人当たり決算額) ※1

(単位：円)

		事業費	人件費 ※2	合計	市民 1 人当たり決算額 ※3			
決	算	額	13,731,057	7,748,167	21,479,224	109		
内	特	定	財	源	597,813	0	597,813	3
	一	般	財	源	13,133,244	7,748,167	20,881,411	106

注 ※1 監査対象課から提出された資料を基に、決算額に対する市民 1 人当たりの額を参考までに算出した。
 ※2 人件費は、各課職員 (嘱託員は含まない。) に支払われた給料、職員手当等、共済費の総額である。
 ※3 市民は平成 26 年 3 月末日現在の住民基本台帳の人口とした (197,676 人)。